

様式第7号ア（認定を受けようとする課程を有する大学・学科等における教員養成の目標等に関する書類）

## （1）短大・学科の設置理念

### ①短大

鎌倉女子大学短期大学部の使命・目的は、「日本国憲法に基づき、鎌倉女子大学の教育の理念である『感謝と奉仕に生きる人づくり』を中核としたその建学の精神に則り、社会生活に有益な専門的な教育研究を推進することを通じて、科学的教養と優雅な性情を涵養し、以って人類の福祉及び文化の向上発展に寄与すること」にある。

＜鎌倉女子大学短期大学部のディプロマポリシー＞

鎌倉女子大学短期大学部は、「教育の理念（感謝と奉仕に生きる人づくり）」「教育の目標（科学的教養の向上と優雅な性情の涵養）」「教育の姿勢（人・物・時を大切に）」「教育の方法（どうきんと辞書をもって学ぶ）」「教育の体系（知育・徳育・体育の調和）」によって構成される「建学の精神」に基づき、以下のように学位授与の要件を定めている。

1. 本学固有の教育理念であると同時に、古今にわたる普遍の教育理念である「感謝と奉仕に生きる」を常に目途としながら、本学固有の教育目標である「科学的教養の向上と優雅な性情の涵養」を図り、自らの職能・職域を通じて健全な生活世界の活動及び形成に参与し、自らの未来を力強く切り拓くため、所定の期間在学し、所定の単位を修得していること。
2. 建学の精神を含む「総合教育科目」及び学科の設置目的に照らして編成された「専門教育科目」を併せて修得していること。

### ②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

初等教育学科 通信教育課程 は、「主として通信の方法により、幼児及び児童が生きる生活世界の基礎的理解と、教育・保育の活動等に資する理論及びその応用・実践についての教育研究を通じて、健全で幸福な社会の発展に寄与できる知見と方法、豊かな人間性と高い倫理性をもった人材を養成すること」とする。

＜初等教育学科 通信教育課程 のディプロマポリシー＞

初等教育学科 通信教育課程 は、建学の精神及び教育目的に基づき、所定の期間在学し、以下に示す深い教養と高い専門性に富む学士力を形成し、所定の単位数を修得した学修者に、「短期大学士（教育学）」の学位を授与する。

1. 知識・理解
  - ・人間・社会・文化・歴史・自然・健康・生活について、幅広い知識と豊かな教養を身につけている。
  - ・教育・保育に関する専門的知識を体系的に理解している。
2. 汎用的技能
  - ①コミュニケーション・スキル
    - ・他者の意見や考えを理解するとともに、自分自身の意見や考えを他者にわかりやすく伝えることができる。
  - ②数量的スキル
    - ・教育・保育に関する数値やデータを分析・理解し、活用することができる。
  - ③情報リテラシー
    - ・情報通信技術（ICT）を用いて、教育・保育に関する情報を収集・分析し、活用することができる。
  - ④外国語運用能力

- ・特定の外国語を用いて読み、書き、聞き、話すことができる。

#### ⑤論理的思考力

- ・多角的な視点から、ものごとを論理的に思考し、表現することができる。

#### ⑥課題-解決力

- ・現代社会における教育・保育に関する課題を発見し、解決を図ることができる。

### 3. 態度・志向性

#### ①自己管理能力

- ・自らを律し、主体的、計画的に行動できるとともに、自立した人間としてライフキャリアを描くことができる。

#### ②チームワークとリーダーシップ

- ・組織の中で、他者と協調・協働して物事に取り組むことができるとともに、目標実現のための方向に導くことができる。

#### ③道理の感覚

- ・社会のマナーやモラルに対する感覚を磨き、教育・保育の専門家として求められる高い倫理観を備え、自らを律して行動することができる。

#### ④社会的責任

- ・教育・保育の総合的な専門的知識・技能等を活用して、地域や社会に貢献することができる。

#### ⑤審美的なものに自己を差し向けること

- ・美しいもの善いものに目を向け、その価値に憧れを抱く素直な態度を身につけている。

#### ⑥生涯学習力

- ・教育・保育の専門家として生涯を通じて学び続けられる自学自習の習慣を身につけている。

#### ⑦健康推進

- ・健康を意識した生活を心がけるとともに、子どもの心と身体の発達や健康維持に貢献することができる。

### 4. 統合的な学修経験と創造的思考力

- ・幼児期及び児童期について深い関心を持ち、よりよい教育・保育を探究しようとする態度を身につけている。

- ・教育・保育について総合的な視点に立って、教育・保育活動を実践できる能力を身につけている。

- ・幼稚園・小学校の教員等として活躍できる資質・能力を身につけている。

## (2) 教員養成の目標・計画

### <教員養成の目標>

#### ①短大

鎌倉女子大学短期大学部の教員養成は、教育に関する理論と実践についての教育研究を行うことによって、この一人ひとりの育成に貢献することができる心構え・知識・技術・態度を身につけ、自他に対する教育力を培い、特に教育・文化等の分野において活躍することができる有為な教育者の養成を目標としている。

#### ②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

初等教育学科 通信教育課程 は、地域社会及び家庭における子どもの健やかな成長・発達を支えるべく、豊かな人間性および専門性を兼ね備えた小学校教諭及び幼稚園教諭の養成を目標としている。

<教員養成の目標を達成するための計画>

- ・教育課程の『総合教育科目』において幅広い知識と豊かな教養を養う。また、『専門教育科目』において初等教育、保育・児童福祉の本質及び目的の理解を深める科目とともに、実践力を育成する科目を設け、子どもの理解と指導の専門性を高める。
- ・質の高い教員養成を実現するためには、カリキュラムの中でも「教育実習」の学びの効果は最も重視している。そのため学生本位の指導体制（手厚い教育実習指導体制）を確立する。「実習の事前・事後指導」は対面授業（スクーリング指導）と、個々の状況に応じた指導（オンライン指導）の両方で万全な指導を実現する。
- ・教員養成の目標を達成するため、以下に示す、初等教育学科 通信教育課程の教育課程全体を通じて、教員としての資質・技能を育成する。

○第1 Semester

- ・建学の精神に裏付けられたこども総合教育講座を基礎とし「教育の体系（知育・徳育・体育の調和）」を理解し、子どもの成長・発達を支える「教育、教師」の果たす役割について総合的に考える力を育成する。
- ・教師となるべく必要な知識と内容、教育に関する基本的な概念や理論を修得する。
- ・豊かな表現力、子どもに伝える力をもって、一人一人の子どもに応じた実践的指導力の基本姿勢を修得する。

○第2 Semester

- ・教職に求められる資質・能力を学び、現代の教師像を理解する。
- ・教科に関する基礎的知識を深めると共に、各教科の具体的な指導法に関する基礎的スキルを修得し、学習指導案の作成ができるようにする。
- ・領域に関する基礎的知識を深めると共に、実際に想定される保育場面に応じた具体的な援助・指導法に関する基礎的スキルを修得し、指導計画の作成ができるようにする。
- ・学習指導要領を通して我が国が目指す教育の目標や方法を理解し、2年次の「教育実習」で目指す自己課題を明確にする。

○第3 Semester

- ・教育の歴史に関する基礎的知識を身に付け、それらと多様な教育の理念との関わりを理解し、現代の課題を学び実践的な体験を通じ理解する。
- ・子どもに求められる資質・能力を培うために必要な教育の方法を学び、教育の技術、情報機器及び教材の活用に関する基礎的な知識・技能を身に付ける。
- ・観察・参加・実習という方法で教育実践に関わることを通して、教育者ならびに保育者としての愛情と使命感を深め、将来教員、保育者になるうえでの資質や適性を考えるとともに課題を自覚する重要な体験学修を重ねていく。

○第4 Semester

- ・児童の心理的な側面の支援を行うための学校における教育相談の意義や理論を学び、カウンセリング・マインド等に関する基礎的方法論について理解する。
- ・幼児の心身の発達の段階に応じた幼児指導の在り方を学ぶと共に、保護者支援を行うための幼稚園における教育（発達）相談の意義や理論を学び、カウンセリング・マインド等に関する基

礎的方法論について理解する。

- ・小学校等における「特別に支援を必要とする児童」に関する子どもの発達の特長や心身の発達を理解する意義や理論を理解し、インクルーシブ教育を含めた特別支援教育に対する資質や能力を身につける。
- ・教職に関する知識や技能、教育実習を通して得られた経験等に基づきながら、専門的な能力を身に付ける重要性を再確認し、履修カルテを元に、自らの教職の適性を整理するとともに教職に就く意志を持ち、自己課題を明らかにする。

### (3) 認定を受けようとする課程の設置趣旨（学科等ごとに校種・免許教科別に記載）

鎌倉女子大学短期大学部は、昭和25（1950）年、日本で最初の短期大学の一つとして開設され、以来、既に70有余年にわたり建学の精神に基づく教員養成の伝統と実績を重ねてきた。優れた教師力を備えた専門職としての有意な人材を広く教育界等に送り出してきたその活動は、社会的にも極めて高い評価と信頼を受け、今日に至っている。

本短期大学部の教員養成の歴史は、その発足時、家政科及び保健科において家庭科並びに保健科の教員の養成を手掛けたことに始まる。昭和29（1954）年の幼稚園教員養成所の設置、昭和32

（1957）年の初等教育科の増設、昭和36（1961）年の神奈川県教育委員会の委託による現職小学校教諭のための聴講生課程の開始、昭和37（1962）年の初等教育科第2部（夜間課程）の付設といった草創期よりこの方、現在では、幼稚園教諭・小学校教諭の養成課程を整備・拡充し、殊に鎌倉女子大学児童学部や教育学部と連携しながら、教員養成に関する包括的且つ体系的な指導・支援システムを構築している。

しかしながら、近時、以下の諸項目に掲げるような事由が発生し、それに対応するためには、初等教育学科の枠組みを超えて、「初等教育学科 通信教育課程」を開設し、教員養成課程を設置する必要があるものと判断した。その判断の事由は、次のとおりである。

#### ①初等教育学科 通信教育課程の小学校教員養成課程の意義と必要性

中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（令和3年1月）」（以下、「令和3年答申」という。）や「『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について～『新たな教師の学びの姿』の実現と、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成～（令和4年11月）」（以下、「令和4年答申」という。）に呼応し、これら時代の課題に逸早く対応していきたい。特に対応すべき具体的内容は、次のとおりである。

- ・現在、初等中等教育段階における教員採用選考試験倍率の低下が加速している。令和4（2022）年度（令和3（2021）年度実施）公立学校教員採用選考試験の競争率は、3.7倍と過去最低の数値となっている。この競争率の低下の要因として、「令和3年答申」は、「定年退職者数や特別支援学級・通級による指導を受ける児童生徒数の増加等に伴う採用者数の増加や民間企業の採用状況等の様々な要因が複合的に関連」と解析している。さらに、これに伴う「教師不足」についても課題となっており、その要因として「令和4年答申」は、「産休・育休取得者数や特別支援学級数の見込み以上の増加により、必要な臨時的任用教員数が見込みより増加したことや、近年の大量退職に伴う採用者数の増加により、講師名簿登録者がすでに正規採用されたことにより、講師名簿登録者数が減少していること」を指摘している。即ち、一刻も早い、質の高い専門性をもった教員の養成及び確保が求められる。
- ・子どもを取り巻く環境が、時々刻々変化するなか、この新しい時代を生き抜く子どもを力強く

育み、導くためには、いろいろな場面でさまざまな経験を積んだ、広い視野を持つ教育者が求められている。「令和3年答申」は、「学校の教職員組織は、同じような背景、経験、知識・技能をもった均一な集団ではなく、より多様な知識・経験を持つ人材との関わりを常に持ち続ける組織や、当該人材を取り入れた組織であることが、絶えず変化していく学校や社会のニーズに対応していく上で望ましい」としている。また、「令和4年答申」は、一方、「教職を目指す学生の中には、キャリア形成の一環として留学や教職以外の資格の取得、学校現場やNPO、民間企業等でのインターンシップ等を志向する者もいる」、他方、「現職教師の中にも、大学に再度入学して上位、隣接校種、他教科等の免許状取得を目指す者もいる」、そのため「教職課程について、多様な教職志望者等に対応できるような柔軟性を高めていく必要がある」ことを強調している。

- ・平成29（2017）年3月に幼稚園学習指導要領等の改訂（平成30（2018）年度実施）、小学校学習指導要領等の改訂（令和2（2020）年度実施）、中学校学習指導要領等の改訂（令和3（2021）年度実施）が行われ、そして平成30（2018）年3月に高等学校学習指導要領等の改訂（令和4（2022）年度実施）が行われ、全ての校種間での教育連携を図りながら「より良い社会を創る」という目標を共有する新しい学力観（学力の3要素）が示された。そこでは、生涯にわたる基礎を培う「幼児教育」から学童期の「初等教育」の重要性が改めて強調された。幼児教育と小学校教育との接続や小学校と中学校の連携の一層の強化が求められており、「令和3年答申」では、幼稚園教諭免許状と小学校教諭免許状の併有促進が示され、「令和4年答申」では、小学校と中学校の両方の免許状を有する教師の増員も示された。

即ち、これらは何れも、公立学校教員採用選考試験における採用倍率の低下及び教師不足の深刻化への対応、多種多様な変化にも適切に対応するための多様性と柔軟性を備えた組織の構築、多様な教職志望者への対応、幼児教育と小学校教育との接続の強化、小中学校の連携の促進といった、今日、社会的に注目を浴び、その実施を求められている、教育をめぐる重要諸課題である。

特に、多様な社会を生きる子どもたちを教育する時代の教員養成には、これまで学校教育に携わった経験がなくとも、むしろ多様で幅の広いキャリアを持った潜在的に教職等を志望する者にも養成の対象を広げていく必要がある。しかも、教育現場に一步踏み出したくとも、職業従事や子育て等、諸般の事情で夢を実現する有効な機会と手段を与えられないまま過ごしている者も少なくない。従って、通学課程の大学に通えない、しかし子どもの教育に関心がある社会人にキャリアチェンジへの挑戦を可能とさせるために、時間的・経済的に活用し易い短期大学に通信教育課程を開設し、小学校教員養成課程を設置する必要があると考えた。

こうして、中央教育審議会を始めとする各種審議の理念や施策の内容を十分理解し、これらの思想を取り込みつつ、目下計画している本通信教育課程において、小学校教員養成に実践的且つ全面的に取り組み、全国に潜在する多世代にわたる多様な教育人材を掘り起こし、未来の教育現場を質と量の両面で支える、質の高い専門性をもった多彩な教育の専門家の養成を目指していくことに臨機且つ有効に対応したい。

## ②初等教育学科 通信教育課程の幼稚園教員養成課程の意義と必要性

中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（令和3年1月）」（以下、「令和3年答申」という。）や「『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について～『新たな教師の学びの姿』の実現と、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成～（令和4年11月）」（以下、「令和4年答申」という。）に呼応し、これら時代の課題に逸早く対応していきたい。

特に対応すべき具体的内容は、次のとおりである。

- ・「令和3年答申」では、「子供の育ちを巡る環境の変化等に対応しながら、質の高い幼児教育を推進するためには、教職員の資質向上と優れた人材を計画的に確保することが必要」であり、「新規採用の促進、離職防止・定着促進、離職者の再就職の促進といった総合的な人材確保策を推進していくことが必要」としている。
- ・子どもを取り巻く環境が、時々刻々変化するなか、この新しい時代を生き抜く子どもを力強く育み、導くためには、いろいろな場面でさまざまな経験を積んだ、広い視野を持つ教育者が求められている。「令和3年答申」は、「学校の教職員組織は、同じような背景、経験、知識・技能をもった均一な集団ではなく、より多様な知識・経験を持つ人材との関わりを常に持ち続ける組織や、当該人材を取り入れた組織であることが、絶えず変化していく学校や社会のニーズに対応していく上で望ましい」としている。また、「令和4年答申」は、一方、「教職を目指す学生の中には、キャリア形成の一環として留学や教職以外の資格の取得、学校現場やNPO、民間企業等でのインターンシップ等を志向する者もいる」、他方、「現職教師の中にも、大学に再度入学して上位、隣接校種、他教科等の免許状取得を目指す者もいる」、そのため「教職課程について、多様な教職志望者等に対応できるような柔軟性を高めていく必要がある」ことを強調している。
- ・平成29（2017）年3月に幼稚園学習指導要領等の改訂（平成30（2018）年度実施）、小学校学習指導要領等の改訂（令和2（2020）年度実施）、中学校学習指導要領等の改訂（令和3（2021）年度実施）が行われ、そして平成30（2018）年3月に高等学校学習指導要領等の改訂（令和4（2022）年度実施）が行われ、全ての校種間での教育連携を図りながら「より良い社会を創る」という目標を共有する新しい学力観（学力の3要素）が示された。そこでは、生涯にわたる基礎を培う「幼児教育」から学童期の「初等教育」の重要性が改めて強調された。幼児教育と小学校教育との接続の一層の強化が求められており、「令和3年答申」では、「幼児教育に関する専門性の向上を図るとともに、子育ての支援を必要とする保護者への指導・助言、家庭教育、小学校教育との連携・接続といった幼児教育を巡る様々な課題に対応する力を養うため」、幼稚園教諭免許状と小学校教諭免許状の併有促進が示された。

即ち、これらは何れも、優れた人材の確保、多種多様な変化にも適切に対応するための多様性と柔軟性を備えた組織の構築、多様な教職志望者への対応、幼児教育と小学校教育との接続の強化といった、今日、社会的に注目を浴び、その実施を求められている、教育をめぐる重要諸課題である。

特に、変動の激しい時代における乳幼児期の教育や初等教育を担う幼稚園教員の養成には、従来型の大学新卒直後の人材に留まらず、とりわけ乳幼児の育児経験を持つ人材、子どもに関連する事業や体験、ボランティアを通して獲得した知識や技能を有する人材で、教職等を志望する者にも養成の対象を広げていく必要がある。しかも、教育現場に一步踏み出したくとも、職業従事や子育て等、諸般の事情で夢を実現する有効な機会と手段を与えられないまま過ごしている者も少なくない。従って、通学課程の大学に通えない、しかし子どもの教育に関心がある社会人にキャリアチェンジへの挑戦を可能とさせるために、時間的・経済的に活用し易い短期大学に通信教育課程を開設し、幼稚園教員養成課程を設置する必要があると考えた。

こうして、中央教育審議会を始めとする各種審議の理念や施策の内容を十分理解し、これらの思想を取り込みつつ、目下計画している本通信教育課程において、幼稚園教員養成に実践的且つ全面的に取り組み、全国に潜在する多世代にわたる多様な教育人材を掘り起こし、未来の教育現場を質と量の両面で支える、質の高い専門性をもった多彩な教育の専門家の養成を目指していくことに臨機且つ有効に対応したい。

## 様式第7号イ

## I. 教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

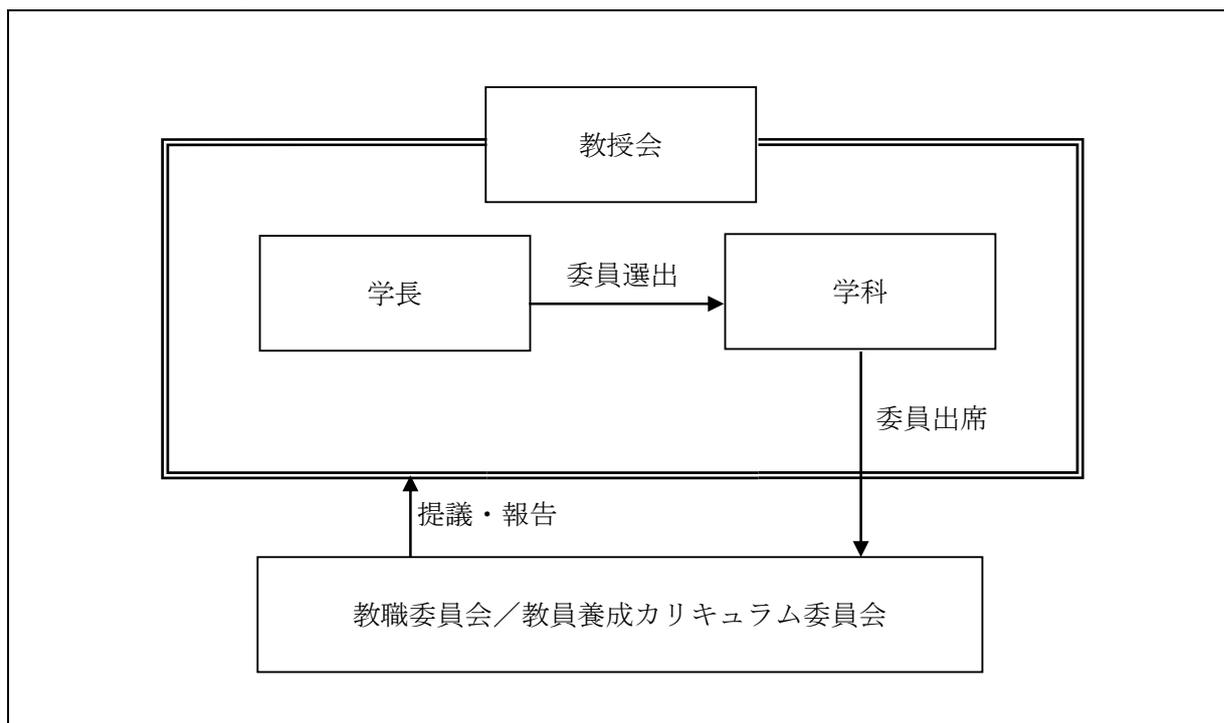
## (1) 各組織の概要

組織名称：	教職委員会
目的：	教職教育の充実及び就業支援を目的として次に掲げる事項を審議する。 (1) 教職教育の充実・教科を図るための企画・立案・実施及びそれに伴う関係機関との連携協力に関する事項 (2) 教職就業支援対策の企画・立案・実施に関する事項 (3) その他教職に関する重要事項
責任者：	教職センター長
構成員(役職・人数)：	教職センター長 1名 各種免許担当教員 9名 学長が各学科から選出した専任教員 6名
運営方法：	8月を除く毎月1回開催。

組織名称：	教員養成カリキュラム委員会
目的：	教職課程の改善を目的として次に掲げる事項を審議する。 (1) 教職課程の編成及びカリキュラムの検証・改善に関する事項 (2) 教職実践演習の実施及び評価に関する事項 (3) 教職指導の企画・立案・実施に関する事項 (4) 教職インターンシップ等における学校及び教育員会との連携協力に関する事項 (5) その他教職課程の運営に関する重要事項
責任者：	教職センター長
構成員(役職・人数)：	教職センター長 1名 教務部長 1名 教務課長 1名 学務課長 1名 免許・資格指導課長 1名 各種免許担当教員 9名 学長が各学科から選出した専任教員 6名
運営方法：	8月を除く毎月1回開催。

## 様式第7号イ

(2) (1) で記載した個々の組織の関係図



## II. 都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

(1) 教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

<p>学校現場の意見聴取</p> <p>「養成・採用・研修についての連絡協議会」を開催</p> <p>本学学生の実習受入・実施にあたっての課題や実習時の学生の状況、採用にあたっての課題、研修について昨年度実施した内容や新卒採用者の育成方法について意見交換を行う。</p>
---

(2) 学校現場における体験活動・ボランティア活動等

①

取組名称：	「鎌倉女子大学幼稚部で保育体験スクーリング」
連携先の調整方法：	「教育実習指導」担当教員、及び幼稚園免許責任者がスクーリング開校時に体験スクーリング希望者を把握し、幼稚部と実施時期と人数の調整を行い実施する。
具体的な内容：	通信教育課程 1 年生で、幼稚園教諭免許必修科目の「教育実習指導（スクーリング）」を受講済みで希望者を対象に、保育観察・保育に関する質疑応答（2 時間程度）の保育体験活動を実施する。（期間 2～3 月、30 人程度）

②

取組名称：	「鎌倉女子大学初等部での授業体験スクーリング」
連携先の調整方法：	「児童指導」担当教員および小学校免許責任者がスクーリング開校時に春セメスタ

## 様式第7号イ

<p>一授業終了時、希望者を把握し、初等部と実施時期及び人数の調整を行い実施する。</p>
<p>具体的な内容： 通信教育課程1年生で、小学校教職課程必修科目の「児童指導」を受講し合格したため希望者を対象に、授業観察―授業に関する質疑応答（2時間程度）の体験活動を実施する。（期間9月上旬、30人の限定）</p>

## Ⅲ. 教職指導の状況

<p>① 教職科目の履修に関する指導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生の指導に関しては、履修指導を担当する教務担当、クラスアドバイザーを中心に、LSMの鎌倉女子大学ポータルサイトを活用し、学修進度の把握を行い、順当な学修状況となるべくサポートをする。</li> <li>・授業中に派生する質問への対応は、主に授業科目担当者がLSMの鎌倉女子大学ポータルサイトを活用しおこなう。</li> </ul> <p>② 実習に関する指導</p> <p>(1) 実習先の確保</p> <p>1年次4月に「オンライン実習依頼参加オリエンテーション」を実施したあと、実習実施の事務手続きを確認、実習先については学生が各自で交渉し内諾を得ることを原則として指導する。</p> <p>(2) 実習の参加要件</p> <p>2年次4月に「オンライン実習参加オリエンテーション」を実施し、実習実施の手続きを確認させる。また、実習に参加するためには、本学が規定する「実習参加要件（教育実習の受験資格）」を満たすことが求められる。</p> <p>(3) 実習の事前・事中・事後指導</p> <p>実習の事前指導は、授業科目「教育実習指導」を履修することが条件となる。</p> <p>(個別指導体制)</p> <p>学内に実習個別指導教員が配置され、学生の個別指導（事前・実習中・事後）を適宜、電話やメール、Zoomなど双方向型オンライン等で「オンライン個別指導訪問」を行い、学生の実習状況を確認し心理的な不安に寄り添い、その指導や助言を行う。</p> <p>(訪問指導)「オンライン訪問指導」</p> <p>実習期間中、学内個別指導教員による訪問指導は原則電話やメール、Zoomなど双方向型オンライン等のメディアを介して「オンライン訪問指導」が実施され、実習生の実習状況について実態把握を行い、学生への適切な指導を継続する。※1（根拠資料）</p> <p>責任実習または部分実習、研究授業に参加する際、実習先の許可を得て、原則Zoomなど双方向型のオンラインを活用し指導を行う。</p> <p>(例外) 実習先が教員による指導訪問を希望する場合には、連絡を取り直接訪問をする場合がある。</p> <p>③ 教職に就くための就職指導</p> <p>教職センター、就職センターが中心となり、教職に就くためのオンライン採用試験対策講座を実施し、就職につながる指導を行う。</p> <p>模擬面接、就職面接の指導も、教職センター、就職センターが中心となり予約制のオンライン面接指導を実施する。</p>
--

## 様式第7号ウ

## ＜初等教育学科通信教育課程＞（認定課程：幼二種免）

## (1)各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	春セメスター	<p>①総合教育科目として建学の精神「子ども総合教育講座」を履修し、今日の初等教育段階の子どもの心身の成長の側面である「教育学・心理学・体育学・栄養学・社会福祉学」の5領域について学び、本学のカリキュラムを通して育成されるべき教職に求められる知育・徳育・体育の調和的教育理念を深めることを到達目標とする。また、「健康・スポーツ科学」「情報リテラシー」「英語コミュニケーション」は、66条の6に定める科目であり、一般教養として修得すべき科目を履修し、その基礎的な知識・技能を修得することを到達目標とする。</p> <p>②教育の基礎的理解に関する科目において、「教育原理」では教師(保育者)となるべく必要な知識と内容を学び、教育に関する基本的な概念や理論を学ぶ。「発達心理学」では、子どもの発達の段階ごとの特徴、それに応じた学習のメカニズムと一人一人の幼児の実態に応じた援助・指導の方法等について学び、教職への関心を深め、教職を目指す動機を深めることを到達目標とする。</p> <p>③領域に関する専門的事項においては、本学のカリキュラムとして、「子どもと健康」「子どもと人間関係」「子どもと環境」「子どもと言葉」「子どもと表現(音楽)」「子どもと表現(造形)」を履修し、領域に関する基礎的知識を修得することを到達目標とする。</p> <p>④また、本学の目指す教師(保育者)像を意識し、「音楽」「図画工作」「体育」といった科目を、8月に対面授業(スクーリング)として位置づけ、豊かな表現力、子どもに伝える力、一人一人の子どもに応じた援助・指導力を修得することを、到達目標とする。</p>
	秋セメスター	<p>①春セメスターに引き続き、総合教育科目からは66条の6に定める科目であり、一般教養として修得すべき科目として「日本国憲法」「スポーツ実技」「英語」を履修し、その基礎的理論と知識・技能を修得することを到達目標とする。また、「生活と環境」「プレゼンテーション」を通して、生命と自然、情報科学に関する知識・技能を修得することを到達目標とする。</p> <p>②教育の基礎的理解に関する科目において、「教職概論(同和教育を含む)」ではこれからの幼稚園教員に求められる資質・能力を学び、現代の保育現場の課題に向き合う教師(保育者)像を理解する。「カリキュラム論Ⅰ」や「教育実習指導」の授業を通して、指導計画作成の手順を修得し、責任実習の準備を計画するなど、実際の保育内容に関する準備を行うことを到達目標とする。</p> <p>③領域に関する専門的事項においては、「保育内容演習健康」「保育内容演習人間関係」「保育内容演習環境」を履修し、領域に関する基礎的知識と深めると共に、実際に想定される保育場面に応じた具体的な援助・指導法に関する基礎的スキルを修得することを到達目標とする。</p> <p>④また、履修科目「教育実習指導」を2月の対面授業(スクーリング)として位置づけ、本学の目指す教員(保育者)像を理解すると共に、幼稚園教育要領を通して我が国が目指す教育の目標や方法を理解し、2年次の「教育実習」で目指す自己課題を明確にすることを到達目標とする。</p>

## 様式第7号ウ

## ＜初等教育学科通信教育課程＞（認定課程：幼二種免）

## (1)各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
2年次	春semester	<p>①総合教育科目では本学のカリキュラムとして特色ある「鎌倉の歴史・文化」「数と統計」「キャリアデザイン」を通して、本学の大学生としての意識（アイデンティティ）を深め、本学で学ぶ意義を獲得すると共に、生活と技術に関する知識・技能を修得することを到達目標とする。</p> <p>②教育の基礎的理解に関する科目において、「教育制度」では教育・保育の歴史に関する基礎的知識を身に付け、それらと多様な教育の理念との関わりや過去から現代に至るまでの教育・保育施設の変遷を理解し、現代の課題を学ぶ。「教育方法・技術（情報通信技術の活用を含む）」では、これからの社会を担う子ども達に求められる資質能力を培うために必要な教育の方法を学び、教育の方法、教育の技術、情報機器及び教材の活用に関する基礎的な知識・技能を身に付けることを到達目標とする。</p> <p>③領域に関する専門的事項においては、本学のカリキュラムとして、「保育内容総論」を履修し、子どもの発達や学びの視点としての領域が、実際の保育実践では総合的に展開されるものであることへの理解を深めることが到達目標となる。</p> <p>④また、「幼児指導」を履修し、幼児の理解に関する様々な方法を学び、保育現場で行われている実際の援助・指導の方法の基礎的知識を深め、模擬保育などを通して基礎的スキルを修得することを到達目標とする。</p> <p>⑤「教育実習」では教育実習生として、観察・参加・実習という方法で教育実践に関わることを通して、教育者（保育者）としての愛情と使命感を深め、将来教員（保育者）になる上での能力や適性を考えるとともに、自身の課題を自覚する重要な体験学修を重ねていく。現場の指導保育者のもとで体験を積み、幼児教育の実際を体験的・総合的に理解し、保育実践の基礎的な能力と態度を身に付けることを到達目標とする。</p>
	秋semester	<p>①総合教育科目では「経済のしくみ」「日本語表現」を通して、社会と産業、生活と技術についての知識・技能を修得することを到達目標とする。</p> <p>②「教育心理学」「教育相談」などの科目を履修し、幼児の心身の発達の段階に応じた様々な幼児指導の在り方を学ぶと共に、保護者支援を行うための幼稚園における教育（発達）相談の意義や理論を学び、カウンセリング・マインド等に関する基礎的方法論についても理解することを到達目標とする。</p> <p>③「特別支援教育」を学び、幼稚園等における特別に支援を必要とする子どもの発達の特性や心身の発達を理解する意義や理論を理解し、インクルーシブ教育を含めた特別支援教育に対する資質・能力を身につけることを到達目標とする。</p> <p>④領域に関する専門的事項においては「保育内容演習言葉」「保育内容演習表現」を履修し領域に関する基礎的知識と深めると共に、実際に想定される保育場面に応じた具体的な援助・指導法に関する基礎的スキルを修得することを到達目標とする。</p> <p>⑤教職課程の集大成の時期である。特に「教職実践演習（幼・小）」では、教員（保育者）としてこれまで修得した教職に関する知識や技能、教育実習を通して得られた経験等に基づきながら、幼児指導観・幼児理解の基づく評価の在り方やチーム保育を代表とする協働性への取組、クラス運営への対応、幼児指導・保護者の保育に関する相談の取組、そして教職員（保育者）としての服務・園務分掌・研修への対応等、教員（保育者）としての専門的な能力を身に付ける重要性を再確認し、履修カルテの作成を元に、自らの教職（保育職）への適性を整理する。さらに教職（保育職）に就く意識を持ち、自己課題を明らかにすることを到達目標とする。</p>

## 様式第7号ウ

## ＜初等教育学科通信教育課程＞（認定課程：小二種免）

## (1)各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	春セメスター	<p>①総合教育科目として建学の精神「子ども総合教育講座」を履修し、今日の初等教育段階の子どもの心身の成長の側面である「教育学・心理学・体育学・栄養学・社会福祉学」の5領域について学び、本学のカリキュラムを通して育成されるべき教職に求められる知育・徳育・体育の調和的教育理念を深めることを到達目標とする。また、「健康・スポーツ科学」「情報リテラシー」「英語コミュニケーション」は、66条の6に定める科目であり、一般教養として修得すべき科目を履修し、その基礎的理論と知識・技能を修得することを到達目標とする。</p> <p>②教育の基礎的理解に関する科目において、「教育原理」では教師となるべく必要な知識と内容を学び、教育に関する基本的な概念や理論を学ぶ。「発達心理学」「児童指導」では、子どもの発達の段階ごとの特徴、それに応じた学習のメカニズムと一人一人の児童に実態に応じた指導の方法等について学び、教職への関心を深め、教職を目指す動機を深めることを到達目標とする。</p> <p>③小学校教科に関する専門的事項の履修においては、本学のカリキュラムとして、「国語(書写を含む)」を履修し、教科に関する基礎的知識を修得することを到達目標とする。</p> <p>④また、本学の目指す教員像を意識し、「音楽」「図画工作」「体育」といった科目を、8月に対面授業(スクーリング)として位置づけ、豊かな表現力、子どもに伝える力、一人一人の子どもに応じた指導力の基本姿勢を修得することを、到達目標とする。</p>
	秋セメスター	<p>①春セメスターに引き続き、総合教育科目からは66条の6に定める科目であり、一般教養として修得すべき科目として「日本国憲法」「スポーツ実技」「英語」を履修し、その基礎的理論と知識・技能を修得することを到達目標とする。また、「生活と環境」「プレゼンテーション」を通して、生命と自然、情報科学に関する知識・技能を修得することを到達目標とする。</p> <p>②教育の基礎的理解に関する科目において、「教職概論(同和教育を含む)」ではこれからの教職に求められる資質・能力を学び、現代の教育現場の課題に向き合う教師像を理解する。「カリキュラム論Ⅱ」や「教育実習指導」の授業を通して、学習指導案の作成の手順を修得し、模擬授業の準備を計画するなど、実際の教科指導の準備を行うことを到達目標とする。</p> <p>③小学校教科に関する専門的事項の履修においては、「算数」「生活」「国語科教育法」「算数科教育法」「音楽科教育法」「図画工作科教育法」を履修し、教科に関する基礎的知識と深めると共に、各教科の具体的な指導法に関する基礎的スキルを修得することを到達目標とする。</p> <p>④また、履修科目「教育実習指導」を2月に対面授業(スクーリング)として位置づけ、本学の目指す教員像を理解すると共に、学習指導要領を通して我が国が目指す教育の目標や方法を理解し、2年次の「教育実習」で目指す自己課題を明確にすることを到達目標とする。</p>

## 様式第7号ウ

## ＜初等教育学科通信教育課程＞（認定課程：小二種免）

## (1)各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
2年次	春semester	<p>①総合教育科目では本学のカリキュラムとして特色ある「鎌倉の歴史・文化」「数と統計」「キャリアデザイン」を通して、本学の大学生としての意識(アイデンティティ)を深め、本学で学ぶ意義を獲得すると共に、生活と技術に関する知識・技能を修得することを到達目標とする。</p> <p>②教育の基礎的理解に関する科目において、「教育制度」では教育の歴史に関する基礎的知識を身に付け、それらと多様な教育の理念との関わりや過去から現代に至るまでの教育及び学校の変遷を理解し、現代の課題を学ぶ。「教育方法・技術(情報通信技術の活用を含む)」では、これからの社会を担う子ども達に求められる資質・能力を培うために必要な教育の方法を学び、教育の方法、教育の技術、情報機器及び教材の活用に関する基礎的な知識・技能を身に付けることを到達目標とする。</p> <p>③小学校教科に関する専門的事項の履修においては、本学のカリキュラムとして、「社会」「理科」「家庭」「小学校英語」「生活科教育法」「体育科教育法」を履修し、教科に関する基礎的知識を深め、該当教科の具体的な指導法に関する基礎的スキルを修得することを到達目標とする。</p> <p>④「道徳教育の理論と方法」では道徳の意義や原理等を踏まえ、学校における道徳教育の目標や内容、特に学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育及びその要となる道徳科における指導計画や指導方法を理解することを到達目標とする。</p> <p>⑤「教育実習」では教育実習生として、観察・参加・実習という方法で教育実践に関わることを通して、教育者としての愛情と使命感を深め、将来教員になるうえでの能力や適性を考えるとともに、自身の課題を自覚する重要な体験学修を重ねていく。現場の指導教員のもとで体験を積み、学校教育の実際を体験的・総合的に理解し、教育実践ならびに教育実践研究の基礎的な能力と態度を身に付けることを到達目標とする。</p> <p>⑥「介護等体験」は小学校の免許取得に必須となる体験学修である。施設での体験学修を通して、施設を利用する人たちの人権、個人の尊厳に対する理解を深め、共生社会の在り方を理解し、多様な対人援助の在り方に触れ、人間関係を構築しながら支援する重要性を学び理解することを到達目標とする。</p>
	秋semester	<p>①総合教育科目では「経済のしくみ」「日本語表現」を通して、社会と産業、生活と技術についての知識・技能を修得することを到達目標とする。</p> <p>②小学校教科に関する専門的事項の履修においては、「社会科教育法」「理科教育法」「家庭科教育法」「小学校英語教育法」を履修し、各教科の具体的な指導法に関する基礎的スキルを修得することを到達目標とする。</p> <p>③また、「教育心理学」「教育相談」など児童の心理的な側面の支援を行うための学校における教育相談の意義や理論を学び、カウンセリング・マインド等に関する基礎的方法論についても理解することを到達目標とする。「特別活動及び総合的な学習の時間の指導法」を学び、学校における特別活動の意義や総合的な学習の時間の意義についてその理論を理解し、指導計画作成等の基礎的事項を学び、必要な能力を身につけることを到達目標とする。</p> <p>④「特別支援教育」を学び、小学校等における「特別に支援を必要とする児童」に関する子どもの発達の特長や心身の発達を理解する意義や理論を理解し、インクルーシブ教育を含めた特別支援教育に対する資質や能力を身につけることを到達目標とする。</p> <p>⑤教職課程の集大成の時期である。特に「教職実践演習(幼・小)」では、教員としてこれまで修得した教職に関する知識や技能、教育実習を通して得られた経験等に基づきながら、学習指導観・評価や授業研究の取組、学級経営への対応、児童指導・教育相談の取組、そして教職員としての服務・校務分掌・研修への対応等、教員としての専門的な能力を身に付ける重要性を再確認し、履修カルテの作成を元に、自らの教職の適性を整理する。さらに教職に就く意識を持ち、自己課題を明らかにすることを到達目標とする。</p>

様式第7号ウ（教諭）

＜初等教育学科通信教育課程＞（認定課程：幼二種免）

(2)具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称				
		保育内容の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	領域に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期					
1年次	春 セ メ ス ター	教育原理	子どもと健康	音楽	健康・スポーツ科学	
		発達心理学	子どもと人間関係	図画工作	情報リテラシー	
			子どもと環境	体育	英語コミュニケーション	
			子どもと言葉			
			子どもと表現(音楽)			
			子どもと表現(造形)			
	秋 セ メ ス ター	保育内容演習健康			日本国憲法	
		保育内容演習人間関係			スポーツ実技	
		保育内容演習環境			英語	
		教職概論(同和 教育を含む)				
		カリキュラム論 I				
		教育実習指導				
2年次	春 セ メ ス ター	保育内容総論				
		教育制度				
		教育方法・技術 (情報通信技術 の活用を含む)				
		幼児指導				
		教育実習				
	秋 セ メ ス ター	保育内容演習言葉				
		保育内容演習表現				
		教育心理学				
		特別支援教育				
		教育相談				
		教職実践演習 (幼・小)				

様式第7号ウ（教諭）

＜初等教育学科通信教育課程＞（認定課程：小二種免）

(2) 具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称					
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目	
年次	時期						
1年次	春semester	教育原理	国語（書写を含む）		健康・スポーツ科学		
		発達心理学	音楽		情報リテラシー		
		児童指導	図画工作		英語コミュニケーション		
			体育				
	秋semester	国語科教育法	算数		日本国憲法		
		算数科教育法	生活		スポーツ実技		
		音楽科教育法			英語		
		図画工作科教育法					
		教職概論（同和教育を含む）					
		カリキュラム論Ⅱ					
		教育実習指導					
	2年次	春semester	生活科教育法	社会			
			体育科教育法	理科			
教育制度			家庭				
道徳教育の理論と方法			小学校英語				
教育方法・技術（情報通信技術の活用を含む）							
教育実習							
秋semester		社会科教育法					
		理科教育法					
		家庭科教育法					
		小学校英語教育法					
		教育心理学					
		特別支援教育					
		特別活動及び総合的な学習の時間の指導法					
		教育相談					
		教職実践演習（幼・小）					